

「静岡市障がい者共生のまちづくり計画(令和3～5年度)」について

概要

- 静岡市は、「障害者計画」・「障害福祉計画」・「障害児福祉計画」の3本の計画を、1本化して策定しています。
- この計画は、「障がいの有無にかかわらず、多様な個性を持ち、互いに尊重し、認め合い、支え合う主体として静岡市に暮らす全ての市民」を対象としています。

1. 前計画のPDCAサイクルから・・・

前計画の成果目標のうち、「達成困難の見込」であるものが、2つありました。

- ・「重症心身障害児を受け入れる児童発達支援の実施箇所数」
(目標：8箇所→実績見込：6箇所)
- ・「精神科病床における1年以上長期入院者数」
(目標：374人以下→実績見込：415人)

6 子ども
～育てる・学ぶ～

2 地域生活支援
～支え合う・つなぐ～

2. 市民アンケート結果から・・・

障がいのある人：5,000人(回収率42.3%) / 障がいのない人：3,000人(回収率36.9%)

- ・「将来の生活」「災害や緊急時の対応」に不安を感じる人が、障がい種別ごと36.3～59%程度いることがわかりました。
- ・「障がい児の進学・進路」「仕事ができない」に不安を感じる保護者が、過半数以上いることがわかりました。
- ・「共生が進んでいると感じる人の割合」は、障がいのある人が11.7%、障がいのない人16%に留まっていることがわかりました。

2 地域生活支援
～支え合う・つなぐ～

5 安全・安心
～備える～

4 生活環境
～暮らす～

1 権利擁護・理解促進
～認め合う・守る～

一方で、日頃から障がいのある人と交流のある人は「共生が進んでいると感じる割合」が高いことも分かってきており、共生都市の実現に交流機会の創出が有効であるといえます。

3. 団体ヒアリングの結果やこれまでの課題から・・・

(障がいに関係のある団体とのヒアリングを行いました。)

- ・アクセシビリティ
(交通・移動支援等のサービス等の利用のしやすさ)の向上
- ・障害福祉サービスの充実
(短期入所・グループホームの充実・新規サービス)
- ・親亡き後支援、災害時の備え・事業所への防災支援について
- ・計画相談支援・障害相談支援の充実について

4 生活環境
～暮らす～

2 地域生活支援
～支え合う・つなぐ～

5 安全・安心
～備える～

2 地域生活支援
～支え合う・つなぐ～

障害者基本計画における各分野(施策)に共通する視点 (H29.5.29時点)

- (1) 障害者権利条約の理念の尊重
- (2) 社会のあらゆる場面におけるアクセシビリティ
(利用のしやすさ)の向上
- (3) 当事者本位の総合的かつ分野横断的な支援
- (4) 障害特性等に配慮したきめ細かい支援
- (5) 性別、年齢による複合的困難に配慮したきめ細かい支援
- (6) PDCAサイクル等を通じた実効性のある取組の推進

障害福祉計画・障害児福祉計画の基本理念 (R2.5.19時点)

- (1) 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施
- (3) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応しサービス提供体制の整備
- (4) 地域共生社会の実現に向けた取組
- (5) 障害児の健やかな育成のための発達支援
- (6) 障害福祉人材の確保(新)
- (7) 障害者の社会参加を支える取組(新)

静岡市の課題

国の動向

基本理念

障がいの有無にかかわらず、相互に尊重し、支え合い、地域で安心して自分らしく暮らすことのできる「共生都市」の実現

基本目標

- (1) 障がいの有無にかかわらず権利や意思を等しく尊重すること
- (2) 社会生活のあらゆる場面における利用のしやすさ（アクセシビリティ）を向上させ、社会参加を支援すること
- (3) 多様なニーズに対応したサービスで地域生活を支援すること

施策の体系

8つの大分野を設定し、施策を進めていきます。

- | | | | |
|--------------------------|------------------------|--------------------|---------------------------|
| 1 権利擁護・理解促進
～認め合う・守る～ | 2 地域生活支援
～支え合う・つなぐ～ | 3 医療・保健
～健康を保つ～ | 4 生活環境
～暮らす～ |
| 5 安全・安心
～備える～ | 6 子ども
～育てる・学ぶ～ | 7 雇用・就労
～働く～ | 8 文化活動・市民生活
～楽しむ・参加する～ |

ポイント1 「共生都市」の実現を目指します

本市の障がい福祉は、計画の策定や施策の立案にあたり、障がいのある人や支える人の意見を広く伺い、協働してつくりあげていくプロセスを重視しています。また、施設の創設等においては、民間活力の導入等を積極的に実施してきました。こうした本市の「協働」の在り方を計画にも反映させるため、関係団体の優れた取組などを計画に盛り込みます。また、様々な機会をとらえ、障がいのある人とない人の交流を促進していくことで、共生都市の実現を加速していきます。



ポイント2 本市ならではの優れた取組を加速します

「あそびのひろば」「ばすてるひろば」や「親子教室（いこいの家）」「清水うみのこセンター」などの早期発達支援や、発達障害者支援センター「きらり」の幅広い世代に向けた支援などの本市独自の取組を加速するとともに、医療的ケア児等への切れ目のない支援体制を更に強化していきます。あわせて、「教育・福祉・医療の連携」等、多機関連携を推進していきます。

ポイント3 安全・安心、将来に向けた支援体制を確保します

近年の災害の頻発化により、高まっている危機感や市民の声に応えるべく、重点的課題に位置付け、障がいのある人の視点にたった防災・災害対策を強化していきます。また、8050問題、親亡き後支援について、「まいむ・まいむ」による多機関連携により将来に向けた支援体制を構築していきます。

6 子ども
～育てる・学ぶ～

5 安全・安心
～備える～
2 地域生活支援
～支え合う・つなぐ～

静岡市ならではの取組